

地域の魅力を
ご紹介!!

Let's みえ旅



松尾芭蕉生誕370年

今年、現在の伊賀市で生まれた俳聖・松尾芭蕉の生誕370年にあたります。伊賀市内には、芭蕉翁生家、芭蕉翁記念館、重要文化財の俳聖殿や、芭蕉の門人服部土芳の草庵である蓑虫庵など芭蕉と関わり深いスポットがたくさんあります。この秋は、芭蕉ゆかりの地を訪ねて俳句に親しんでみませんか。詳しくは芭蕉翁生誕370年記念事業実行委員会事務局 ☎05995・22・9621まで。



俳聖殿
芭蕉の旅姿をかたどった建物です。



蓑虫庵
芭蕉が庵開きのお祝いに「蓑虫の音を聞きに来よ草の庵」との句を贈ったことから名付けられました。



ホームページもご覧ください。
☎ <http://www.basyo370.com/>

芭蕉さんのところ

問い合わせ先

雇用経済部 観光・国際局 観光政策課
☎ 059・224・2077 FAX 059・224・2482



三重県観光キャンペーン
2013.4~2016.3

三重テラス たより MIE TERRACE
東京・日本橋 三重テラスより 毎月お届けします!

秋の装いに衣替えした店内では、伝統の技を生かした萬古焼・伊賀焼等の土鍋やマグカップ、徳利やぐい呑みなどの焼き物を揃えています。首都圏の皆さんに、三重の器で、季節の味覚を楽しんでいただけるようご提案しています。

問い合わせ先
三重県営業本部担当課
三重テラス駐在
☎ 03・5542・1035

三重テラス

人と動物の共生社会

ペット以外の動物にも
動物愛護の配慮が必要です

動物の愛護及び管理に関する法律では、すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識して、適正に取り扱うことが定められています。

この考え方は、医療技術の開発などのために利用される実験動物も例外ではなく、実験にあたっては、できる限り動物に苦痛を与えないことや、利用される動物の数を少なくすることに配慮しなければなりません。

また、肉や皮革等を利用するために飼育される産業動物についても、生態や習性に応じて適正に取り扱う必要があります。

実験動物や産業動物に対する虐待や遺棄は、罰則を伴う禁止行為です。これらの動物は、私たちの生活に必要な不可欠な存在です。感謝の念と責任をもって大切に扱いましょう。



盲導犬や警察犬などはペットではありません!

私たちの周りには、盲導犬などの身体障害者補助犬や警察犬のように、人の生活を支える大切な仕事をしている動物がいます。

これらの動物はペットではありません。

まちで見かけてもむやみにさわったり声をかけたりせず、かけがえのない存在として大切に扱いましょう。



問い合わせ先

健康福祉部 食品安全課 ☎ 059・224・2359 FAX 059・224・2344 ✉ shokusei@pref.mie.jp
☎ <http://www.pref.mie.lg.jp/SHOKUSEI/HP/animal/>

みえ 動物関係